

学校の運動部活動運営の方針

秋田県立金足農業高等学校

1 方針

(1) 活動時間について

- ①平日は長くとも3時間程度とし、遅くとも19時には終了する。
- ②土曜・日曜（以下「週末」）及び祝日は、長くとも3時間30分程度する。
- ③冬期間（降雪期）の平日は練習時間の短縮を心がける。

(2) 休養日（休止日）について

- ①平日は週に1日以上休養日を設ける。
- ②週末は月に2日以上休養日を設ける。
- ③定期考査の1週間前から終了前日までは原則休止日とする。
- ④学校閉庁日は原則休止日とする。

2 留意事項

- (1) 長期休業中の休養日の設定は、学期中に準じた扱いとする。
- (2) 週末の大会参加に関しては、原則2大会までとする。
- (3) 夏季及び冬期休業中は、ある程度連続した休養日を設ける。
- (4) 週末及び祝日における練習試合等の活動時間についてはこの限りではないが、生徒や保護者の過度な負担にならないように配慮する。
- (5) 文化部や生徒会活動等についても同じ扱いとする。
- (6) その他特別な事情がある大会参加等に関しては、生徒の体調等に配慮した上で、校長が判断し許可するものとする。

3 その他（校内確認事項）

- (1) 方針（1）の③について、降雪期は日照時間が短いことや、生徒の登下校及び教職員の通勤時間が増すことから、安全面等への配慮を兼ねるものであること。
- (2) 方針（2）の①について、生徒が十分な休養を取ることができるようにし、また学習時間の確保等を目的とするものであることから、完全休養日とし、自主練習等についても行わないこと。
- (3) 方針（2）の②について、2日以上休養日が確保できなかった場合は他の日に振り替えること。
- (4) 留意事項（4）について、終日の練習試合、さらには毎週末の実施等にならないように配慮すること。
- (5) 留意事項（6）について、顧問が作成する年間指導計画及び月間活動計画を管理職に提出する際に申し出ること。なお、事前に保護者及び生徒の了解を得ること。